

(質問の事項及び要旨)

青木 博子

公 明

個 人

六

## 一 地域防災力の向上について

### (二) 荒川・隅田川の永久水利整備と活用

#### 【要旨】

大規模な地震で水道管が破損し、消火栓が使用できなくなつた場合、枯渇しない河川の水を永久水利として活用することが有効である。

埼玉県では、「命をつなぐ川の消火基地づくり」として河川沿いに、扉つきフェンスや階段通路、取水ピットの整備を平成二十七年度までに百二十箇所、1キロメートルに一箇所を目安に整備する。

また、荒川区では「荒川区永久水利整備活用推進協議会」を設置し、施設整備だけでなく永久水利の運用を含めた、防災区内民組織の活動などについて検討を進めている。

北区でも「永久水利整備検討会」を設置し、東京都や荒川下流事務所と連携し、広域火災に備えて永久水利の積極的な活用を図るべきではないか、伺います。

青木 博子

公明

個人

六

一一(一)

私からは、地域防災力の向上にかんする  
ご質問について順次お答えいたします。

まず、荒川・隅田川の永久水利整備と  
活用についてです。

首都直下地震等による東京の被害想定によれば、  
北区は震度六弱から、震度六強の揺れに見舞われ、  
多くの消火栓が使用不能となることが想定されます。

そのような事態となつた時に、

河川の水を利用することは有効であるため、

消防署は、河川を消防水利として指定しています。  
ご提案の永久水利につきましては、

埼玉県や荒川区の事例を参考にしながら、  
今後、東京都や東京消防庁とも連携して、  
十分に調査研究をしてまいります。

(質問の事項及び要旨)

青木 博子

公 明

個 人

六

## 一 地域防災力の向上について

### (二) 船舶による人員や物資の輸送

#### 【要旨】

昨年十二月、帰宅困難者輸送訓練に参加し、改めて船舶による人員や物資の輸送など河川の活用について考えさせられた。陸上での輸送手段は、災害時には建物の倒壊や道路陥没などで使用できなくなることも考えられる。「緊急用船着場、河川敷ヘリポート」は各区市の地域防災計画等で災害復旧拠点の場として位置付けられていると思うが、北区は荒川の船舶による人・物資の輸送についてどのような運用を目指しているかを問う。

青木 博子

公 明

個 人

六

## 一一(二)

次に、船舶による人員や物資の輸送についてのご質問です。

荒川など河川の活用につきましては、

災害時に有効な輸送手段の一つと認識しております。

「北区地域防災計画」では、

人員や物資の輸送等で船舶が必要な場合は、東京都に依頼し、確保することとしております。

現在、荒川、新河岸川、隅田川におきましては、

東京都の整備計画に基づき

災害時の水上輸送基地となる

防災船着場の整備を進めています。

これらの状況を踏まえ、

負傷者や災害時要援護者の搬送をはじめ

物資の輸送につきましても、

国や東京都などと連携を図りながら、

適切な運用に努めてまいります。

# 教育長答弁

平成二十六年二月二十七日

青木 博子	公明人
(質問の事項及び要旨)	個人六

一 地域防災力の向上について

(三) ジュニア防災士検定・防災マスターーリーダーの育成について

ア ジュニア防災士検定について

【要旨】

ジュニア防災検定は、平成二十五年から始まった新しい制度である。

目的は、子どもが日常から防災、減災意識を高め自ら判断して行動できる防災力を付ける防災教育を進めることである。

学校教育の一環としての取組もできる  
ジュニア防災検定を導入し、

新たな防災リーダーの育成を図るべきと思うが、いかがか。

## 教育長答弁

青木 博子	公明	個人	六
-------	----	----	---

### 一 (二) ア

私からは、地域防災力の向上についての  
ご質問のうち、ジュニア防災検定についての  
ご質問にお答えします。

北区におきましては、今年度より、  
赤羽岩淵中学校サブファミリーで

小中一貫型防災教育の取り組みを進めています。  
この取組は、中学校の通学区域内の  
すべての中学校が行うものとしては、  
都内で初の試みです。

この取組の目的は、

ご紹介いただいたジュニア防災検定同様、  
児童・生徒の防災、減災の意識を高め、

まず、自らの判断で自分の命を守る力を身に付け、  
義務教育終了までに、地域の一員として、

周囲の手助けもできる人材を育てようというもので、

【次ページに続く】

青木

博子

公明

個

人

六

**【前ページから続く】**

消防署等の関係機関や専門家の協力を得て、  
進めています。

子どものころから防災に関する知識を  
身に付けることは、災害時に自らの命を守り、  
地域の人たちを支援できる人材の育成のために  
有力な手段であると思います。

ジュニア防災検定は、

今年度開始された事業であることから、  
赤羽岩淵中学校サブファミリーの取り組みにおいて  
活用できるかどうか、  
実施の状況等もお聞きしながら、  
検討してまいります。

(質問の事項及び要旨)

青木 博子

公 明

個 人

六

## 一 地域防災力の向上について

### (三) イ 防災マスターの育成を

#### 【要旨】

北海道では、地域防災マスター認定研修会を実施し、「防災マスター」に認定し、自助の啓発や「地域防災力の強化」を図っている。江東区では、平成二十三年度から毎年三十名の防災士を育成し、すでに自主防災組織の中に、百十七名の有資格者がいる。最終的には全自主防災組織に一名以上の防災士を配置し、地域防災力の強化を図ると聞いている。北区においても、地域防災力の向上のため人材の育成は不可欠である。復興増税を活用した緊急防災対策事業に追加し、北海道のような防災マスターの認定など、新たな防災リーダーの育成事業を行うべきと考えるが、いかがか。

青木 博子

公明

個人

六

### 一一（三）イ

次に、防災マスター／リーダーの育成についてです。

地域防災力の向上は、災害が起きた時の被害を少なくする減災対策においても、また避難所運営など応急対策におきましても非常に重要なことと認識しております。

#### ご提案の防災マスター／リーダーのような

新たな人材の育成は、自助、共助の一層の充実や地域の防災力の向上につながると考えます。

来年度から「大学生による地域防災サポート事業」も実施いたしますので、その状況も見ながら先進事例を参考に、地域防災力の向上に資する新たな防災リーダー育成策について検討をしてまいります。

(質問の事項及び要旨)

青木博子

公明

個人

六

## 二 北区の資源の活用について

- (一) 荒川河川敷の活用とバーベキュー広場の有料化
  - ア 河川敷バーベキュー広場の有料化について
  - イ 駐車場の平日利用の拡大について
  - ウ 岩淵リバーステーションの活用について
  - エ 検討されている観光協会等を窓口に地元商店街や企業に運営委託できないか。

### 【要旨】

荒川河川敷の占用は地方公共団体に限定されていたが、平成二十三年三月に河川敷占用許可準則が一部改正され、地域の協議会等で合意形成のもと、民間による利用も可能となつた。平成二十四年十月には「LOOK ARAKAWA」が実施された。ここでの検証結果を参考に、北区でも観光協会を窓口に運営を委託できないか。

青木博子

公明

個人

六

## 二(一)ア、イ、ウ、エ

次に、北区の資源の活用についてお答えします。

荒川河川敷岩淵地区でモデル的に実施された、

「LOOK ARAKAWA（るつくあらかわ）」では、

荒川下流河川事務所と北区が共同し、

民間活力を導入して、バーベキュー広場の有料化、  
予約制の導入、ケータリングなどを実施し、

地域活性化の具体的方策の検証を行いました。

その結果、ゴミの放置の減少を含め

利用者のモラルの向上が図られることとなり、

民間事業者の運営についても好評がありました。

今後は、バーベキュー広場、駐車場、

岩淵リバーステーションの更なる活用を目指し、  
行政と民間事業者との適切な役割分担による、  
運営手法や利用者のモラル向上策などについて  
荒川下流河川事務所と協議、調整してまいります。

(質問の事項及び要旨)

青木博子

公明

個人

六

## 二 北区の資源の活用について

### (二) 体育館・公園等でのイベント誘致と物販

#### 【要旨】

体育館や公園は区民の財産であり、区民が優先して使用すべきものである。一方で、「この施設を貸出し、イベント等開催を行う」とにより北区のイメージを高める」ことができる。

大田区総合体育館では、区が公益性を認めた大会など一般予約とは別に施設予約も可能としている。利用料金も区分し体育館の効用を最大限発揮できるよう設定されている。

北区においても、滝野川体育館、今後建設が予定されている仮称赤羽体育館や飛鳥山公園など区有施設を最大限有効活用できるよう料金体系等を検討し、北区のイメージアップが図れる大会等を誘致すべきだ。

また、公益性がある場合物販も認めるようにすべきと思うが如何か。

青木博子	公明	個人	六
------	----	----	---

二 (一)

次に、公園を活用したイベントの誘致と、  
物品の販売についてお答えします。

区立公園では、

物品の販売等は禁止行為となつておりますが、  
区長に公園の一時占用申請を提出し、  
その内容が公衆の公園利用に  
支障を及ぼさないと認める場合に限り  
許可するものとしております。

現在、区民まつりなどの、

区が主催、共催もしくは後援するイベントにおいて、  
物販を許可しております。

(後頁に続く)

青木博子

公明

個人

六

(前頁から続く)

なお、北区のイメージアップが図れる大会・イベントの誘致については、

北区の新たな魅力や価値の創出を図るうえで、さらには集客や

都市ブランドの向上といった観点からも有効な方策の一つであると認識しています。

今後、平成二十六年度から導入を予定しておりますシティプロモーション事業の中で、可能性を含め検討してまいります。

青木 博子	公 明	個 人
		六

(質問の事項及び要旨)

## 二 北区の資源の活用について

(二) 体育館や公園等を活用したイベントの誘致と物販について

### 【要旨】

滝野川体育館や仮称赤羽体育館などの区有施設を有効に活用できるよう、料金体系などを検討し、イメージアップが図れる大会・イベントを誘致していくべきであるがいかがか。

また、公益性がある大会やイベントでの物販を認めるべきであるが、いかがか。

### 【参考】大田区総合体育館の利用方法

- ①区内の方によるスポーツ利用 ②区外の方によるスポーツ利用及びスポーツ以外の利用 ③全国大会や入場料等を徴収する場合の利用により、利用料金や施設予約開始日が異なっている。

## 教育長答弁

青木 博子

公明

個人

六

### 二(一)

次に、体育館等を利用したイベントの誘致と  
物品の販売についてお答えします。

ご提案の通り、体育館において、

北区のイメージアップが図れる大会やイベントを  
誘致し開催することは、地域の活性化を図るとともに  
北区の新たな魅力を創造する上で、  
大変有効であると考えます。

つきましては、各館の利用状況を十分精査し、  
スポーツ団体の利用に支障を来さない活用方法や、  
利用料金制度の導入を見据えた料金体系の見直しなど、  
ご提案の趣旨の実現性について検討してまいります。

また、物品の販売につきましては、

現在、一律に禁止をしていますが、

公益性の高いものなどについては、

柔軟に対応することも必要であることから、

各区の状況を調査し、検討してまいります。

青木博子	公明	個人	六
(質問の事項及び要旨)			

### 三 地域の課題

(一) 補助八十六号線事業に伴う代替え用地確保について

ア 昨年の第四回定例会以降、住民の不安解消のため、どのような対応を行つてあるか。

イ 住民の方の疑問や相談の内容はどのようなもので、それに対し、東京都や北区はどういうに説明しているか。

ウ 補助八十六号線事業が、まちづくりや防災、地域コミュニティなど、どのような影響と効果があると考えるか

#### 【要旨】

北区の木造住宅密集地域の防災・減災を推進するうえで必要と考えるが、事業に当たつては、関係地権者に多大な迷惑と負担をかける。昨年の第四回定例会の代表質問で、当会派は「地域住民の不安解消のため都に対し十分な説明を行つよう」要望した。

青木博子

公明

個人

六

### 三（一）ア、イ、ウ

次に、地域の課題にかんするご質問にお答えします。

まず、補助八十六号線事業についてです。

昨年の第四回定例会以降、東京都は、  
地域住民の皆さまの不安解消に向けて、  
十二月に個別相談会を行い、

地元自治会主催の説明会にも対応いたしました。

また、三月にも個別相談会が予定されていると  
聞いております。

住民の皆さまの疑問や相談では、

「二〇一〇年度までの完成を目指す

事業スケジュールは急すぎる。」

「特定整備路線の選定にあたり

地域住民への説明と合意形成が不足している。」

「周辺と比較して、安全度の高い

志茂一丁目に広幅員の道路は必要ない。」  
との意見が出されました。

（後頁へ続く）

青木博子

公明

個人

六

## (前頁から続く)

区は東京都とともに

「首都直下地震の切迫性などを踏まえれば、

木密地域の改善は早急に取り組むべき課題である。」

「特定整備路線は、

住民の生命と財産を守るため、東京都が区と協議し、  
防災上、整備効果の高い区間を選定した。」

「志茂一丁目も、防災都市づくり推進計画で、  
整備地域に指定されており、地域危険度が高く、  
震災時に甚大な被害が想定される。」  
との説明を行つております。

補助八十六号線事業につきましては、

延焼遮断帯の形成のほか、災害時の緊急避難路や  
救援活動のための空間確保など、  
防災性の向上に資するものであり、  
幅員構成からも、著しい地域コミュニティの分断を  
招くものではないと考えております。

(質問の事項及び要旨)

青木博子

公明

個人

六

### 三 地域の課題

(一) 補助八十六号線事業に伴う代替用地確保について

工 補助八十六号線の事業計画を考え、赤羽岩淵中学校の学校跡地利活用検討会を前倒しで設置し、時間ロスをなくすことはできないか。

才 志茂地域振興室の跡地や赤羽岩淵中学校跡地の一部を代替え地として活用するよう、東京都に働きかけることを望むが、区の見解は。

#### 【要旨】

何人かの地権者からは、隣接地域の都営住宅の入居や、この地域に引き続き住み続けたいという声を耳にする。代替地の候補として考えられる赤羽岩淵中学校は、平成二十九年の秋以降、教育施設としての利用は終了になると思う。これまで、空き校舎になつたのち学校跡地利活用検討会を設置している。北区と東京都には、住民の意向に沿つたサポートの推進を求める。

青木博子

公明

個人

六

### 三(一) H、オ

次に、代替え用地の確保についてです。

ご提案の区有地の活用につきましては、区政を取り巻く他の行政需要との整合を図りながら、慎重な検討が必要と考えております。

なお、赤羽岩淵中学校跡地につきましては、東京都から、

代替地としての活用の意向が示された場合には、道路整備事業のスケジュールに配慮しながら、学校跡地利活用検討会の設置時期を検討してまいります。

区といたしましては、今後とも、

特定整備路線の整備について

全面的に協力するとともに、

東京都に対して、代替え用地の確保を含め

地域にお住いの方々へ、丁寧に対応するよう

申し入れてまいります。

**教育長答弁**

平成二十六年一月二十七日

(質問の事項及び要旨)

青木 博子

公 明

個 人

六

**三 地域の諸課題**

(二) 志茂東ふれあい館の活用について

- ア 複合化、多機能化する学校施設の効果等について

**【要旨】**

志茂東ふれあい館は、  
なでしこ小学校の改築に際して、  
学校内に移設される。

学校施設の複合化や多機能化は、  
「これから」の学校改築の主流と  
なっていくと思われる。  
その効果と、児童の安全確保など  
運用方法について、見解を問う。

青木 博子

公 明

個 人

六

**三(一)ア**

私からは、学校施設の複合化、多機能化に伴う効果と、児童の安全確保など複合施設の運用方法について、お答えします。

「たびの複合化計画につきましては、北区で初めてのケースとなる」とから、事業化に先立ち全庁的な検討組織により、「なでしこ小学校等複合施設整備方針」を定め、複合化に期待する効果や、配慮すべき事項等をまとめています。

まず、期待できる効果としては、学校施設の多機能化により、地域コミュニティ、生涯学習・スポーツ、健康づくりなどの「地域の拠点」施設づくりが進むこと。複合施設ならではの一層の

「開かれた学校づくり」や  
【次ページへ続く】

青木 博子

公 明

個 人

六

**【前ページから続く】**

児童と施設利用者との交流など

「特色ある学校づくり」が進むこと。

災害時には避難所となる学校と、

地区防災本部となる地域振興室、

福祉避難所となるふれあい館の複合化により、

防災上課題を抱える志茂地区の

防災拠点となることなどを挙げています。

また、配慮すべき事項としては、

特に児童の安全の確保のため、

施設利用者間の動線の分離や

セキュリティの確保を挙げています。

教育委員会といたしましては、

良好な教育環境の確保と、

児童の安全面への配慮について、

万全な対応を図っています。

(質問の事項及び要旨)

青木博子

公明

個人

六

### 三 地域の課題

#### (一) 志茂東ふれあい館の活用について

イ 志茂自治会連合会からの要望に対し、区として今後、どのような方針で志茂東ふれあい館の活用を目指すのか伺う。

また、今後策定する「基本計画」で明確に明示していただくことを求める。

#### 【志茂自治会連合会要望書（一部抜粋）】

現在の「志茂東ふれあい館」については、志茂地域の居住形態や高齢者世帯の状況などを考慮し、将来的には志茂地域の高齢者が安心して在宅で生活を続けることを支援する「介護と医療の連携拠点」や「高齢者のサロン」など、今後の超高齢化社会へのモデル事業の導入など施設の利用方法の転換等で地域の特性にあつた有効活用を望みます。

青木 博子

公明

個人

六

### 三一(二)一イ

次に、志茂町会自治会連合会からの要望と基本計画での位置付けについて、お答えします。

志茂東ふれあい館は移転後、遊休施設となります。学校施設跡地や遊休施設の利活用を検討する際は、基本計画等に位置付けられた事業として活用するほか、基本計画等を実現していくための

財源調達手段として活用することを原則としています。  
移転後の利活用については、

これら原則に照らしたうえで、

その時点での行政需要や団民ニーズ等を十分見極め、基本計画や中期計画、経営改革プランなどの区が策定する計画の中に位置付けてまいります。

【次頁に続く】

青木 博子

公明

個人

六

【前頁から続く】

なお、「北区政執行の基本方針についての所信」でも申し述べさせていただきましたが、高齢者が在宅で安心して療養できる体制の構築に向けた介護と医療の連携は、「長生きするなら北区が一番」の重要施策の一つだと考えています。

地元町会自治会連合会からの要望についても有効な活用策の一つとして、十分検討してまいります。